

株式会社WeNeed 人材紹介サービス手数料表

(紹介手数料)

- 1) 採用者が一般介護職・保育士・幼稚園教諭・調理師・栄養士の場合・・・年間賃金の20%の額
- 2) 採用者が看護師・PT・OT・ST・柔道整復師・介護支援専門員・ケアチーフ・ケアリーダーの場合・・・年間賃金の25%の額
- 3) 採用者が施設長候補以上等・事務長などその他の場合・・・年間賃金の30%の額

ただし、上記にかかわらず、採用難易度や求人会社側との協議によって、手数料率を改定することがある。